



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和元年5月21日火曜日 第5号

## ◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定(2件).....(健康増進課).....53  
 指定自立支援医療機関の名称の変更.....( " ).....54  
 指定自立支援医療機関の所在地の変更.....( " ).....54  
 急傾斜地崩壊危険区域の指定について.....(砂防課).....54  
 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定.....(建築住宅課).....54  
 指定障害福祉サービス事業者の指定.....(中予地方局地域福祉課).....54  
 指定障害児通所支援事業者の指定.....( " ).....55  
 建設業者の許可の取消し.....(中予地方局管理課).....55  
 収納事務の委託.....(美術館).....55  
 落札者等の告示.....(高校教育課).....56

### 教育委員会公告

令和2年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の実施について.....(高校教育課).....56

### 選挙管理委員会告示

直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数.....(選挙管理委員会).....57

### 公営企業公告

ナビゲーションシステムの購入.....(公営企業管理局総務課).....57

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第65号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和元年5月21日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
エール薬局城辺店	南宇和郡愛南町城辺甲2481-1	株式会社 Yell Pharmacy	精神通院医療(薬局)	平成31年4月1日
エール薬局一本松店	南宇和郡愛南町一本松5157	株式会社 Yell Pharmacy	精神通院医療(薬局)	平成31年4月1日
あさの薬局	松山市来住町517番地4	株式会社メディシス	精神通院医療(薬局)	平成31年4月1日
王子調剤薬局	新居浜市王子町3番2号	株式会社メディシス	精神通院医療(薬局)	平成31年4月1日
本郷調剤薬局	新居浜市本郷三丁目5番35号	株式会社メディシス	精神通院医療(薬局)	平成31年4月1日
ハッピー薬局東野店	松山市東野二丁目2番17号 K-15ビル	株式会社ハッピーファーマシー	精神通院医療(薬局)	平成31年4月29日
ハッピー薬局余戸西店	松山市余戸西三丁目10番20号	株式会社ハッピーファーマシー	精神通院医療(薬局)	平成31年4月22日
新居浜中央薬局	新居浜市南小松原町13番40号	合同会社CMPE S	精神通院医療(薬局)	令和元年5月1日

平野みらい薬局	今治市北宝来町2丁目4-6	株式会社平野	精神通院医療(薬局)	令和元年5月1日
---------	---------------	--------	------------	----------

## ○愛媛県告示第66号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和元年5月21日

愛媛県知事 中村時広

指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
株式会社BDAパートナーズ	松山市喜与町一丁目10番地1	訪問看護ステーションすまい る訪問看護	松山市空港通二丁目13番8号	精神通院医療	令和元年5月1日

## ○愛媛県告示第67号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

令和元年5月21日

愛媛県知事 中村時広

名称		変更年月日
変更前	変更後	
キッズクリニック・パパ	医療法人ドクターパパ キッズクリニックパパ	平成31年4月11日

## ○愛媛県告示第68号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の所在地を変更した旨の届出があった。

令和元年5月21日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地		変更年月日
	変更前	変更後	
訪問看護ステーション安信	松山市東長戸4丁目3-28	松山市山越2丁目10-11 グランシエル101	平成31年3月1日

## ○愛媛県告示第69号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、愛媛県庁並びに関係の地方局土木事務所及び市

## ○愛媛県告示第71号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和元年5月21日

愛媛県中予地方局長 尾崎幸朗

役所において縦覧に供する。

令和元年5月21日

愛媛県知事 中村時広

表B

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱11号までを順次結んだ線及び標柱11号と標柱1号を結んだ線に囲まれた区域

市町		地番	標柱
四国中央市	金生町山田井	Z589番1	1号、2号、3号、4号、 5号、6号
		Z577番1	7号
		Z578番1	8号
		Z577番3	9号、10号
		634番	11号

## ○愛媛県告示第70号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条の規定により、次のとおり住宅確保要配慮者居住支援法人を指定した。

令和元年5月21日

愛媛県知事 中村時広

- 名称及び住所  
一般社団法人くらしの窓口  
愛媛県松山市湊町4丁目11-19
- 支援業務を行う事務所の所在地  
愛媛県松山市湊町4丁目11-19
- 指定年月日  
令和元年5月13日

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者（設置者）			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 年 月 日 定 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3811500572	医療法人順風会	愛媛県松山市天山二丁目3番30号	宇都宮 一 泰	居宅介護	ヘルパーステーション長安	愛媛県東温市志津川甲29番地1	平成31年 4月1日

○愛媛県告示第72号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和元年 5月21日

愛媛県中予地方局長 尾 崎 幸 朗

事業者番号	指定障害児通所支援事業者			指定障害児通所支援の種類	指定障害児通所支援事業所		指 年 月 日 定 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3851500136	合同会社 ANNE I	愛媛県東温市南方2071-5	片 山 光 子	放課後等デイサービス	放課後等デイサービスアソシエ	愛媛県東温市南方2071-5	令和元年 5月7日

○愛媛県告示第73号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和元年 5月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取消しの原因となった事実
( 般 - 27 ) 第16676号	平成27年 4月28日	ギノコム	義野 計弘	松山市土居田町829 - 2	平成31年 4月1日	塗装工事業	建設業の廃止
( 般 - 28 ) 第11250号	平成28年 8月31日	(有)ウッド	林 志郎	伊予郡松前町北黒田500 - 2	平成31年 4月2日	建築工事業	建設業の廃止
( 般 - 28 ) 第17708号	平成28年 5月2日	(株)よつば建設工業	松高 弘喜	伊予郡松前町大字北川原1142 - 1	平成31年 4月4日	とび・土工工事業 鋼構造物工事業	建設業の廃止 (一部)
( 般 - 29 ) 第6805号	平成29年 7月23日	川崎建設	川崎 英夫	上浮穴郡久万高原町上野尻甲827	平成31年 4月8日	建築工事業	建設業の廃止
( 般 - 26 ) 第2973号	平成27年 3月22日	愛媛レヂン(株)	片野 安彦	松山市東野4 - 8 - 25	平成31年 4月9日	土工工事業、左官工事業 とび・土工工事業 舗装工事業、塗装工事業 防水工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
( 般 - 28 ) 第12617号	平成29年 3月30日	百年代電気工業所	黒河 哲知	松山市南梅本町910 - 10	平成31年 4月12日	電気工事業	建設業の廃止
( 般 - 29 ) 第12677号	平成29年 6月7日	福谷建設	福谷 計男	松山市北井門2 - 14 - 9	平成31年 4月16日	建築工事業	建設業の廃止
( 般 - 29 ) 第13784号	平成29年 8月6日	(有)西山建設	西山 啓吾	松山市本谷甲486 - 2	平成31年 4月18日	建築工事業、大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止
( 特 - 26 ) 第1054号	平成26年 5月18日	(株)鈴木建設	鈴木 貴雄	伊予郡松前町大字北黒田575 - 1	平成31年 4月19日	板金工事業 熱絶縁工事業	建設業の廃止 (一部)
( 般 - 28 ) 第7612号	平成28年 5月7日	八木建築	八木 祥文	東温市見奈良635 - 7	平成31年 4月22日	建築工事業	建設業の廃止
( 般 - 27 ) 第16827号	平成28年 3月24日	耐震工業(株)	山岡 誠二	松山市祇園町13 - 6	平成31年 4月23日	建築工事業、大工工事業 屋根工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部)
( 般 - 26 ) 第17438号	平成27年 1月21日	(株)サントータル愛媛	藤井 真人	松山市古川南1 - 21 - 4	平成31年 4月24日	管工事業	建設業の廃止 (一部)

○愛媛県告示第74号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

令和元年 5月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

受 託 者		委託した事務の範囲及び内容	委 託 期 間
名 称	主たる事務所の所在地		
株式会社伊予鉄高島屋	松山市湊町五丁目1番地1	愛媛県美術館使用料条例（平成10年愛媛県条例第26号）第2条第2項に規定する観覧料（企画展「魔法の美術館」の前売りの観覧券の交付によるものに限る。）の収納の事務	令和元年5月21日から同年7月31日まで
株式会社フジ	松山市宮西一丁目2番1号		
株式会社明屋書店	松山市湊町四丁目1番地19		
株式会社松山堂書店	松山市柳井町一丁目9番地2		
愛媛県美術館友の会	松山市堀之内		
伊予鉄総合企画株式会社	松山市三番町四丁目9番地5		

○愛媛県告示第75号

次のとおり落札者を決定した。

令和元年5月21日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県立学校学習系Wi-Fiシステム提供業務委託一式	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成31年4月24日	ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号Jタワー	7,323,480円（月額）	一般競争入札	平成31年3月15日

教育委員会公告

○公 告

令和2年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の実施について

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、令和2年度愛媛県公立学校教員採用選考試験を次の要領で実施する。

令和元年5月21日

愛媛県教育委員会

教育長 三好伊佐夫

1 第1次選考試験の区分、期日及び場所

区 分	期 日	場 所
小学校教員	令和元年7月23日(火)から25日(木)まで	松山市立道後中学校（松山市上市一丁目3番57号）
中学校教員（各教科）	令和元年7月23日(火)から25日(木)まで	松山市立勝山中学校（松山市清水町三丁目148番地2）
高等学校教員（各教科〔科目〕）	令和元年7月23日(火)から25日(木)まで	松山北高等学校（松山市文京町4番地1）
特別支援学校教員		
養護教員	令和元年7月23日(火)から25日(木)まで	松山市立勝山中学校（松山市清水町三丁目148番地2）
栄養教員	令和元年7月23日(火)から25日(木)まで	松山市立勝山中学校（松山市清水町三丁目148番地2）

注1 区分間の併願は、下記5の場合を除き、認めない。

2 場所等を変更することがある。

3 7月25日（木）は予備日

2 第2次選考試験

第2次選考試験の詳細は、第1次選考試験に合格した者に通知する。

3 受験申込受付期間

令和元年5月20日（月）から6月10日（月）まで

4 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 試験区分に相当する教員免許状（特別免許状及び臨時免許状を除く。）を有する者又は令和2年3月31日までにこの免許状を取得する見込みの者で大学等で証明が得られるもの（社会人特別選考により志願する者にあつては、教員免許状を有しない者で、令和2年3月31日までに愛媛県教育委員会が実施する教育職員検定に合格し特別免許状の授与が見込まれるもの）
- (2) 昭和45年4月2日以降（次に掲げる者にあつては、昭和35年4月2日以降）に出生した者

ア 他の都道府県で国公立学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第2条第2項に規定する国立学校又は公立学校をいう。以下同じ。）の教員として勤務している者（期限付任用又は臨時的任用である者を除く。）

イ 教職経験者特別選考により志願する者

ウ 小学校教員又は中学校教員の試験区分を志願する者で、平成31年4月1日から令和元年6月10日までの間に愛媛県教育委員会又は本県内の市町教育委員会が1日以上任期を定めて期限付又は臨時的に任用した職員（講師、学習支援員、教育相談員等、児童生徒の教育に関わる職員に限る。以下「期限付・臨時的任用職員」という。）であり、かつ、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間に通算して24月以上の期限付・臨時的任用職員の勤務経験を有するもの

エ 栄養教員の試験区分を志願する者で公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第2条第1項に規定する義務教育諸学校の学校栄養職員として本県で勤務しているもの（期限付任用又は臨時的任用である者を除く。）

- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない者

5 併願

特別選考を除く中学校教員の試験区分を志願する者で、現に小学校教諭免許状（特別免許状及び臨時免許状を除く。）を有するもの又は令和2年3月31日までに取得する見込みのもので大学等で証明が得られるものに限り、第1次選考試験における小学校教員の試験区分との併願を認める。なお、第1次選考試験を中学校教員の試験区分で合格した者については小学校教員の試験区分での選考は行わない。

6 受験申込手続及び試験方法

令和2年度愛媛県公立学校教員採用選考試験志願要項（以下「志願要項」という。）を参照すること。

7 志願要項及び出願関係用紙の入手方法

愛媛県のホームページからダウンロードし、印刷すること。

なお、上記によることができない場合には、下記まで問い合わせること。

<問合せ先>

志 願 種 別	あ て 先
小学校教員志願者	〒790 8570 松山市一番町四丁目4番地2
中学校教員志願者	愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課 電話（089）912 2942
高等学校教員志願者	〒790 8570 松山市一番町四丁目4番地2
特別支援学校教員志願者	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課 電話（089）912 2952
養護教員志願者	〒790 8570 松山市一番町四丁目4番地2
栄養教員志願者	愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課 電話（089）912 2942

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2編第5章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

令和元年5月21日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

1 直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数

- (1) 選挙権を有する者の総数 1,166,759
- (2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,336
- (3) 80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 245,845

2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選 挙 区 別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数（松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）
伊 予 郡	43,825	14,609
南 宇 和 郡	19,034	6,345

松山市・上浮穴郡	437,413	139,569
今治市・越智郡	140,679	46,893
宇和島市・北宇和郡	77,879	25,960
八幡浜市・西宇和郡	37,906	12,636
新 居 浜 市	100,287	33,429
西 条 市	91,715	30,572
大洲市・喜多郡	51,414	17,138
伊 予 市	31,521	10,507
四 国 中 央 市	73,959	24,653
西 予 市	32,891	10,964
東 温 市	28,236	9,412

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年5月21日

愛媛県公営企業管理者 兵頭 昭 洋

1 入札に付する事項

- (1) 件名  
ナビゲーションシステムの購入
- (2) 購入物品名及び数量  
ナビゲーションシステム 1式  
（使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）
- (3) 購入物品の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限  
令和元年9月30日（月）まで
- (5) 納入場所  
愛媛県松山市春日町83番地  
愛媛県立中央病院
- (6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で次の事項に該当する者。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) この公告で示す物品を納入期限までに確実に納入できることを証明した者であること。
  - (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
  - (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- 3 入札書の提出方法等
- (1) 提出書類及び入札書の提出方法  
電子入札システムによる。
  - (2) 入札書の受領期限  
契約条項及び入札説明書の掲載場所  
愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。  
<http://www.pref.ehime.jp/h40180/e-bid-nyuusatsu/>
  - (3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限  
令和元年6月24日（月）午後5時00分まで。
  - (4) 入札書の受領期限  
電子入札システムによる場合は、令和元年7月1日（月）から令和元年7月3日（水）までの電子入札システム稼働時間中（午前9時00分から午後8時00分まで（ただし、7月3日は午前9時59分まで））。紙入札による場合は、令和元年7月3日（水）午前9時59分まで。
  - (5) 開札の日時及び場所  
令和元年7月3日（水）午前10時00分  
愛媛県公営企業管理局大会議室  
（愛媛県庁第二別館2階）
  - (6) 問い合わせ先  
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係  
〒790 8570  
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話（089）912 1000 内線4623  
又は（089）912 2794
- 4 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
  - (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき令和元年6月24日（月）午後5時00分までに提出しなければならない。  
なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
  - (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 契約保証金  
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) 入札書の提出方法  
電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。  
紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(6)に掲げる場所に提出すること。
- (9) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Navigation Systems , 1 set
- (2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 3 July 2019
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 912 2794